# 公益社団法人滋賀県社会福祉士会 2015年度 事業報告

## 1 総括

滋賀県社会福祉士会は公益社団法人に移行して3年が経過しました。また、日本社会福祉士会の連合体組織(社会福祉士個人の会員組織から47都道府県社会福祉士会の会員組織)への移行に伴い、各県士会に、権限の移譲や主体の形成が行われて4年が経過しました。

こうした流れは、分権型社会への対応の観点からも必然的なものではあるものの、本会の会務内容はここ3~4年前と比較すると、所掌事項が量的・質的に増加し、会務環境は大きく様変わりしてきました。主な要因は、成年後見関係事件の増加など公益目的事業の充実、基礎研修 I・II・IIの実施、公的機関からの委託事業の増加などがあげられます。

昨今、これら変化に対応した迅速かつ的確な組織マネジメント力が求められています。今後は、本年度を初年度とする「第2期将来構想5か年計画(中期経営戦略6本柱)」を着実に推進する中で、課題解決に取り組んでいかなければなりません。

以下、2015年4月1日から2016年3月31日までの本会のこの1年間の運営ならびに事業の実施状況を総括し報告します。

特筆したいことは色々ありますが、先ず、かねてから懸案であった事務所整備については、 会員の皆様のご理解とご協力のもと、理事会の総意で、防犯セキュリティなど庁舎管理が整い、 福祉関係団体が数多く入居する、また会員が業務関連の研修受講でよく訪れる「滋賀県立長寿 社会福祉センター」への移転を決定し、10月の引越作業を経て11月から新事務所を開所し ました。その結果、庁舎管理面での不安もなく、他団体との接点も増加し、研修会場の確保が 容易になり、また事務所を訪れる会員数も増加するなど事務所移転のメリットが数多く見られ るようになりました。

次に、主な事業成果に関しては、公益事業の「1. 社会福祉の援助を必要とする滋賀県民への生活と権利擁護に関する事業」のうち、特に、「(1) 成年後見制度の普及活動と後見受任者の質の向上への取り組み」については、家庭裁判所との定期的な協議会(6月と10月)に参加し、成年後見制度に関する情報交換など関係機関(弁護士会、司法書士会等)との連携のもと、質の向上に向けて大きく前進することができました。また後見活動面では、近年の成年後見制度の利用ニーズが高まりを背景に、この1年間の家庭裁判所からの受任要請は100件超と急増し、名簿登録者があまり増えない中での対応となっています。直近の数値は、名簿登録者82名、受任者数68名、受任件数258件ですが、受任者数が今後増えていかないと飽和しかねない受任状況にあり、リスク管理面や事務量増への対応の遅れもあり、応需体制の強化が急務になっています。また、成年制度に関する県民のための成年後見制度活用講座の開催については、輪番の湖南ブロックにおいて地元 NPO 法人との共催で、初めての寸劇での啓発とシンポジウムを実施し、わかりやすかったと好評を得るなど大盛況でした。

また、「(2) 高齢者・障害者虐待対応支援ネットによる専門職チームの活動」については、 契約先13市町に対してケース会議等へのアドバイザーを70人派遣するとともに、隔月に運 営会議の開催や研修会の開催などにより、虐待対応支援チームとしての役割をしっかりと果た すことができました。

また、滋賀県委託事業の「(3)地域包括支援センターの機能強化に向けた支援」については、社会福祉士を含む3職種のチーム連携のもと、これまでの高齢者総合相談に加え、改正介護保険制度により①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③地域ケア会議の推進、④生活支援サービスの充実強化の機能が新規追加されたことにより、経過措置(①、②、④については平成30(2018)年4月まで)の中で、市町や地域包括支援センターがどの様に対応しようとしているのか、課題は何かなどについての実態調査を41地域包括支援センターと19市町に対して郵送留置訪問面接調査により会員の協力を得て実施しました。また、IPE(多職種連携教育)プログラムを活用したロールプレイ形式による研修会を県内2か所で実施し、地域包括支援センターの仲間の力を活かして多職種で課題解決にチャレンジしてもらい、好評を得ました。

次に、「3.介護従事者・介護者メンタルヘルス相談事業」については、特に、介護職員の離職防止に少しでも寄与する観点から、福祉介護従事者を対象にした出前講座及び出前相談に取り組み、今年度は21事業所、延べ322名の実績のとおり大変な高評で増加傾向が顕著となりました。

次に、公益事業以外の収益事業、その他の事業(相互扶助等事業)についても積極的に取り組みました。特に、その他の事業(相互扶助等事業)の「日本社会福祉士会生涯研修制度への対応(滋賀県社会福祉士会生涯研修センターの運営)」のうち、基礎課程については、昨年度で、基礎研修 I、基礎研修 I、基礎研修 Iが1クールしたことにより、会員間で学び合い助け合う環境も整い、本年度からは、基礎研修 I も本会独自での開催ができました。これらの研修を支える講師およびファシリテーターとして32名(延べ111名)の協力を得て円滑に研修を実施することができました。今後も、会員にとって生涯研修制度と認定社会福祉士制度が身近なものとして積極的に参画していただけるような環境づくりに努力してまいります。

また、会計面では、会費収入が主財源ですので厳しさは変わらないものの、滋賀県からの委託事業等による特定財源の確保が会務の充実・推進にもつなげることができました。

会費収入に関連して、会員数はここ数年増加傾向にあり、次年度には500名に届くところまでやってまいりました。

最後に、より一層、会員の皆様に親しまれ、一人ひとりの会員の拠り所となれるよう、各種 事業やブロック活動の推進、広報紙"は一と・め一る"の発行等を通じて会員相互の顔の見え る関係づくりを一層進めるとともに、新規入会者も積極的に募り、楽しく会員が一丸となれる よう頑張りたいと思います。

そして公益社団法人、職能団体として、県民の皆様からの信頼に応えられるような本会活動 に向けて役員一同頑張ってまいりますので、会員の皆様の一層のご参画と、ご理解、ご協力を お願い申し上げます。

## 2 事業報告

## 【公益事業】

- 1. 社会福祉の援助を必要とする滋賀県民への生活と権利擁護に関する事業
- (1) 成年後見制度の普及活動と後見受任者の質の向上への取り組み

権利擁護に関する普及啓発事業をより実践的な取り組みとするため、「権利擁護センターぱあとなあ滋賀」の活動の充実・強化を図り、月例会において事例研究等を行い、成年後見受任者としての質の向上を図った。また、「ぱあとなあ活動報告書チェック支部委託事業」により、会員間での後見活動内容の共有化を図り、また、本部における代表者会議に参加する等全国規模での後見業務の問題点等を検討する機会に恵まれ、それを会員へフィードバックすることで、今後、より一層の質の担保を図ることとした。

- ①ぱあとなあ滋賀の活動の充実・強化
  - ア. 後見活動の実施

2015年度下半期時点(2月報告時点)でぱあとなあ会員78名(うち受任者数61名)、事件数総数258件を受任。(なお、平成28年4月時点でぱあとなあ会員82名、受任者数68名、受任件数276件とさらに件数を増やしている。)後見人が一人で全責任を負うことになる後見活動内容を会員が共有し問題点を検討。

イ. 定例会の開催 毎月第2土曜日に実施

研修やケース検討等を通して、受任者のフォロー、そして倫理と質の向上を図った。今年度7月以降は可能な限り、定例会内で、1時間以内の研修を実施し、会員の後見事務遂行についての実務能力の向上を目指している。

- 7月研修…成年後見等受任後の死後事務の実務
- 8月研修…成年後見等就任後の財産調査・負債への対応
- 9月研修…マイナンバー通知の対応について・親族への通知、連絡について
- 10月研修…居住用不動産処分許可・保佐、補助の代理権限と法的手続き
- 11月研修…後見人と医療に関する行為
- 12月は、県民のための成年後見制度活用セミナーと同日であったため、なし。
  - 1月研修…介護保険…利用料を減免する制度
  - 2月、3月は、次年度の運営委員等組織体制検討のため、なし。
- ウ. 運営委員会の開催と体制整備

ブロック別責任者及び担当理事が運営委員となり毎月定例会前に運営委員会を開催すること共に、組織内の役割分担を明確にして体制を整備した。また、従来の推薦依頼の体制については、情報管理の点から問題があったことから、推薦依頼書の送付先を事務局に一本化し、そこから各ブロック別責任者に個人情報をマスキングした推薦依頼書を送付することとした。

運営委員長:小川 学 副運営委員長:澤 和清

活動報告書チェック担当:吉原正栄、安藤真紀

担当理事:小川 学、澤 和清

ぱあとなあ担当事務局:時光 直二

ブロック別責任者

湖東北地区 澤和子、山内克仁

湖南地区 竹村直人、小笠原美幸

(なお、次年度はこれに西川妙子が加わる。)

湖西地区 町野ひろ子、吉原正栄

東近江地区 加藤芳子、中嶋久仁子

(なお、次年度は、加藤芳子が抜け、石山久子が加わる。)

甲賀地区 木下道生、桐高とよみ

(なお、次年度は、桐高とよみが抜け、木村真由子が加わる。)

#### エ. 関係機関との連携、何でも相談会への相談員派遣、電話相談の実施

家庭裁判所との連携を密にし、他機関や県民からの成年後見制度に関する相談や依頼に対応するための体制を整備した。

また、県内福祉圏域のほぼ全てで、高齢者や障害者を対象とし、様々な士業や専門職が集まり相談に応じる、総合相談が実施されるようになったことで、社会福祉士にも福祉や成年後見、権利擁護に関する専門職として相談員派遣要請がなされている。地域のニーズに応えること及び相談対応をおこなった会員の質の向上並びに他専門職とのネットワークの構築を目的として、定例会にて人員を広く募り、積極的に会員派遣をおこなった。

#### なんでも相談一覧表

圏域	開催日	会場	相談件数
甲賀	平成 27 年 7月 18日 (土)	湖南市保健センター	16
大津	平成 27 年 8月 23日 (日)	明日都浜大津	3
湖北	平成 27 年 11 月 13 日 (金)	長浜市民交流センター	24
湖西	平成 27 年 11 月 29 日 (日)	高島市安曇川ふれあいセンター	4
湖南	平成 27 年 11 月 29 日 (日)	草津市立障害福祉センター	12
甲賀	平成 28 年 1月16日 (土)	水口社会福祉センター	13
湖北	平成 28 年 1月 23 日 (日)	米原地域福祉センターゆめホール	14
湖東	平成 28 年 1月 29 日 (金)	愛荘町立福祉センター愛の郷	10

大津	平成 28 年	2月23日(火)	明日都浜大津	17
東近江	平成 28 年	2月28日(日)	東近江市福祉センター(ハートピア)	12
湖西	平成 28 年	3月5日(土)	高島マキノ土に学ぶ里研修センター	9
湖東	平成 28 年	3月5日(土)	彦根市福祉センター	20

#### ②県民講座の実施

県民のための成年後見制度活用講座の開催

本会と特定非営利活動法人もだまとの共催で開催。県民や福祉関係者の方向けに、成年後見制度について広く周知を図り、県民の福祉の増進に寄与することを目的として、下記の要領で実施された。

日時 平成27年12月12日(土)午後1時から4時

会場 草津総合病院9階あおばなホール

テーマ 「まちで暮らす みんなで支える~あなたの街の後見人~」

寸 劇 「後見人ってどんな人!?」

シンポジウム

「まちで暮らす みんなで支える~あなたの街の後見人~」

来場者フフ名。評価は概ね好評であり、今回初めての試みで地域での成年後見制度活用の事例を寸劇にて分かりやすく説明をおこない、特にアンケート評判が良かった。

#### ③後見人養成研修支部委託事業への取り組み

前年度に引き続き、今年度も兵庫県社会福祉士会での研修に参画した。 11月7日(日)にぱあとなあから桐高会員、吉原会員が参加。

なお、次年度には、初めてとなる県内での委託研修の実施をおこなうべく運営委員会で決議をおこない、これについても平成27年度より検討を重ね、予定通り次年度は県内開催をする見込みである。

#### (2) 高齢者・障害者虐待対応支援ネットによる専門職チームの活動

2009年より滋賀弁護士会とともに「滋賀県高齢者虐待対応支援ネット」を設置し、地域 包括支援センターでの困難事例への相談対応や、虐待対応ケース会議での相談対応など高齢者 に対する権利擁護事業に対して支援を行ってきた。

2012年10月施行された障害者虐待防止法に対応するため、「滋賀県高齢者・障害者虐待対応支援ネット」として改め、専門職チームとしての専門性の研鑚をはじめ、県や市町に対して支援ネットを活用した権利擁護体制整備の必要性の広報、研修会等へのアドバイザーの派遣など、支援体制の強化等に取り組んでいる。今後、行政は勿論、県民や各種団体・機関においても、権利擁護に関する体制強化や意識高揚のニーズが一層高まることが予測される。このことから、権利擁護に関する情報の収集・発信、未契約市町への広報活動の強化、専門職チームとしての体制強化と資質の向上に努める必要がある。

#### <契約先市町の状況>

#### 〇2015年度契約市町(11市2町)

契約先	対象		
	高齢	障害	
長浜市	0		
米原市	0	$\bigcirc$	
高島市	0	0	
愛荘町	0	0	
近江八幡市		0	
野洲市	0		
守山市	0	0	
栗東市	0	0	
湖南市	0	0	
彦根市	0	0	
草津市	0	0	
甲良町	0	0	
甲賀市	0	0	

#### <ケース会議等への派遣回数>

草津市19回、湖南市4回、守山市1回、栗東市1回、野洲市4回、近江八幡市4回、 長浜市2回、米原市2回、愛荘町4回、高島市18回、彦根市1回、甲賀市0回

## <実施した研修>

「高齢者・障害者虐待対応支援にかかる研修会」

日時:平成27年5月25日(月) 19:00~21:00

会場:滋賀弁護士会館

内容:刑事司法と権利擁護に関する現状と課題の情報意交換

参加者:10名

「高齢者・障害者虐待対応支援にかかる研修会(初任者向け)」日時:平成27年10月3日(土) 13:00~17:00

会場:滋賀弁護士会館 4階大会議室

内容:講義と事例検討

参加者:10名

## (3)地域包括支援センターの機能強化に向けた支援

#### ①高齢者虐待対応現任者標準研修

平成27年6月20日、6月27日、7月4日の3日間にわたり地域包括支援センター 職員等向けに開催した。

場所:コミュニティセンターやす

高齢者虐待防止法の理解から初動期、対応期、評価期における手順を帳票を用いて

学習、演習事例を実践で学んだ。

講師:宮原弁護士、岡松秀幸会員、足立義弘会員、中原一隆会員、図司圭秀会員、

村田才司会員

参加者数:初日31名、2日目31名、3日目29名参加。

## ②滋賀県地域包括支援センター機能強化支援事業

改正介護保険制度により地域包括ケアの中核となる地域包括支援センターは、これまでの 高齢者総合相談に加え、在宅医療・介護連携・認知症対策・地域ケア会議の開催、生活支援・ 介護予防への取組等より一層機能強化が求められている。このため、各地域包括支援センタ 一の現状と課題を把握するとともに、課題解決や実践に役立つ職員研修を実施し、地域包括 支援センターの機能強化を支援した。

#### 〇事前調整及び調査票作成のための検討会議

1回目 平成27年5月29日 場所:同志社大学渓水館参加者:社会福祉学部准教授 永田祐:滋賀県健康医療福祉部 平田浩二:澤和清会長:村田才司事務次長

· 2回目 平成 2 7 年 6 月 3 0 日 場所:同志社大学渓水館 参加者:社会福祉学部准教授 永田祐:滋賀県健康医療福祉部 平田浩二:澤和清会長:村田才司事務次長

・3回目 平成27年7月30日 場所:草津市ボストンプラザホテル 参加者:社会福祉学部准教授 永田祐:滋賀県健康医療福祉部 平田浩二:澤和清会長:村田才司事務次長

・4回目 平成27年8月17日 場所:草津市ボストンプラザホテル 参加者:社会福祉学部准教授 永田祐:滋賀県健康医療福祉部 平田浩二:澤和清 会長:村田才司事務次長

#### ○地域包括支援センター機能強化検討会

第1回開催 日時:平成27年7月21日 15:00~17:00

開催場所:守山樂修館 参加者14名

: 永田委員、滋賀県医療福祉推進課介護保険室長奥田氏、同課平田氏、圖司委員、 藤川委員、西村委員、海部委員、菅原委員、村松委員、清水委員、川崎委員、澤 会長、事務局村田、柿本

第2回開催 日時:平成27年11月13日 15:00~17:00

開催場所:滋賀県立男女共同参画センター 参加者 9名

: 野村委員、滋賀県医療福祉推進課介護保険室平田氏、藤川委員、菅原委員、 村松委員、川崎委員、澤会長

事務局木下、柿本

·第3回開催 日時:平成28年2月18日 14:30~16:30

開催場所:コミュニティーセンターやす 参加者 8名

: 永田委員、滋賀県医療福祉推進課介護保険室平田氏、圖司委員、西村委員、 菅原委員、清水委員、澤会長、

事務局村田

#### 〇県内地域包括支援センター・所管担当市町訪問調査

- ・実施期間 平成27年9月10日~10月5日
- ・調査した地域包括支援センター 41か所
- ・調査した所管担当市町 19か所
- 調查員 24名 : 濱上会員、永野会員、町野会員、藤田会員、大原会員、澤会長、 澤和子会員、奥村会員、高田会員、中嶋会員、村松会員、時光会員、武田会員、竹 村会員、桐高会員、西川会員、丹波会員、稲田会員、藤木会員、金子会員、石山会

#### 員、本馬会員、木下会員、村田会員

〇地域包括機能強化対応研修

• 第 1 回機能強化対応研修

日時:平成27年12月8日 13:30~16:30 会場:草津市立市民交流プラザ(フェリエ南草津)5階

参加者数:21名

研修内容: ①実態調査結果の中間報告 ②野村先生による講義「IPE(他職種連

携教育)プログラム」

研修テーマ:「地域包括支援センターの仲間の力を活かして他職種連携のチャレン

ジしよう」

•第2回機能強化対応研修

日時: 平成28年1月12日 13:30~16:30

会場:彦根勤労福祉センターたちばな大会議室

参加者数:25名

研修内容:※第1回研修と同内容で実施。

①実態調査結果の中間報告 ②野村先生による講義「IPE(他職種連

携教育)プログラム」

研修テーマ:「地域包括支援センターの仲間の力を活かして他職種連携のチャレン

ジしよう」

○実態調査報告書の作成

・平成28年3月25日に、「平成27年度滋賀県委託実態調査報告書」を300 部作成し、県内市町、地域包括支援センター、関係機関へ配布した。

- 2. 社会福祉の知識の普及・啓発・調査研究、社会福祉士の職務に関する知識・技術の向上、倫理及び資質の向上、養成支援等
- (1) 県民への社会福祉に関する知識及び技術の普及
  - ①県民向け公開講座の開催

本会と特定非営利活動法人もだまとの共催で開催。県民や福祉関係者の方向けに、成年後見制度について広く周知を図り、県民の福祉の増進に寄与することを目的として、下記の要領で実施された。

日時 平成27年12月12日(土)午後1時から4時

会場 草津総合病院9階あおばなホール

テーマ 「まちで暮らす みんなで支える~あなたの街の後見人~」

寸 劇 「後見人ってどんな人!?」

シンポジウム

「まちで暮らす みんなで支える~あなたの街の後見人~」

来場者77名。評価は概ね好評であり、今回初めての試みで地域での成年後見制度活用の事例を寸劇にて分かりやすく説明をおこない、特にアンケート評判が良かった。

イ 滋賀県ソーシャルワーカーデイ2015 in しが

テーマ「だれもがその人らしい暮らしの実現にむけて」

日時 平成27年7月25日(土) 13:30(開場)~16:00

場所 野洲文化ホール (小ホール)

内容 講演:『福祉の地域力・地域の権利擁護力を考える』

講師 : 滋賀の縁創造実践センター所長 谷口郁美 氏シンポジウム テーマ 『その人らしい暮らしをささえるために』

~相談援助の視点から~

コーディネータ~ 滋賀の縁創造実践センター所長 谷口郁美 氏

シンポジスト 滋賀県社会福祉会より 上村文子 氏

滋賀県精神保健福祉会 岩瀬敏彦 氏

滋賀県医療ソーシャルワーカー協会 安田延子 氏

参加者人数 30名

## ②社会福祉援助技術に関する研修会の開催

「ソーシャルワーカーとして大切にしていること」をテーマに3団体合同研修会を9月6日(日)に男女共同参画センターで開催した。3団体のソーシャルワーカーに話題提供をいただき、現場実践を振り返りながら、再度認識を深め、専門職としての資質の向上をめざし、また、研修を通して3団体に所属するソーシャルワーカー間の交流を深めた。

## (2)社会福祉士の養成支援

#### 社会福祉士養成支援委員会

少子高齢社会の進展によりますます増加する福祉ニーズに対応するため、質の高い人材の 育成を目指して、社会福祉士の養成支援を行っている。

①全国統一模擬試験の実施

10月3日(土) 長寿社会福祉センター 17名

②社会福祉士現場実習指導者養成研修の運営

実践力の高い社会福祉士を養成する観点から、相談援助実習の充実・強化の一環として、実習指導者の要件に、実習指導者を養成するための講習会の受講が定められ、2012年4月から実習生の受け入れには本講習会の修了が必須となっている。今年度は、本会が主催で開催した。

日程 9月26日(土)~9月27日(日)

会場 滋賀県立長寿社会福祉センター 受講者数 22人

講師 実習指導概論 岡本芳也会員 実習マネジメント論 佐藤順子会員

実習プログラミング論 原田徹様 (大阪社会福祉士会)

実習スーパービジョン論 川島洋会員

アシスタント 吉川鐘子、平良久美、大谷会員

## ③社会福祉士国家試験対策講座の実施

8月22日~1月9日まで18科目31コマの講座を10日間開催する。24名受講。

n#0	4	I	I	Ш	IV	V
日程	教室	10:00~11:00	11:10~12:10	13:10~14:10	14:20~15:20	15:30~16:30

		低所得者に対する支	低所得者に対する支	相談援助の	相談援助の	
8/22	コミセン	援と生活保護制度	援と生活保護制度	理 論 と 方 法	理 論 と 方 法	
,	やす	大 岡 紳 浩	大 岡 紳 浩	安 田 誠 人	安 田 誠 人	
				福祉行財政と		
8/29	長寿 C			福祉計画	社会調査の基礎	
				澤和清	澤和清	
				社 会 保 障	社会保障	保健医療サービス
9/12	長寿 C					
				市川忠稔	市川忠稔	市川忠稔
	長寿			権利擁護と	権 利 擁 護 と	福祉サービスの
9/26	C			成年後見制度	成年後見制度	組織と経営
				澤 和 清	澤和清	澤和清
10/3	全 国	統一模擬試験(	(コミセンやす研修室1)			
		高齢者に対する支	高齢者に対する支	相談援助の基盤と	相談援助の基盤と	
10/17	長寿 C	援と介護保険制度	援と介護保険制度	専 門 職	専 門 職	
		吉川鐘子	吉 川 鐘 子	岡 本 芳 也	岡 本 芳 也	
				障害者に対する支援と	障害者に対する支援と	
10/31	楽衆	現代社会と福祉	現代社会と福祉	障害者自立支援制度	│ │ 障害者自立支援制度	
	院	口 村   淳	口 村   淳	山 田 宗 寛	山田宗寛	
					社会理論と	
44 /7	長寿 C			就労支援サービス		
11/7		と児童・家庭福祉制度	と児童・家庭福祉制度	城 貴 志	社会システム	
	第	岡 本 芳 也	岡 本 芳 也		安澤 郁子	
		地 域 福 祉 の	地 域 福 祉 の			
11/21	ミセンや	理論と方法	理 論 と 方 法			
	す	大 谷 喜 久	大 谷 喜 久			
				=	心理学理論と	心理学理論と
12/19	長寿			更生保護制度	心 理 的 支 援	心理的支援
	С			森嶋友里子	佐藤順子	佐藤順子
				人体の構造と	人体の構造と	
1/9	長寿			機能および疾病	機能および疾病	
1/3	С					
				平良久美	平良久美	

#### ④実習指導者養成研修フォローアップ研修の開催

6月27日(土) 中止

## ⑤社会福祉士養成支援委員会の開催

6月 2日(火) フェリエ南草津

8月31日(月) 草津まちづくりセンター

## (2) 近畿ブロック事務局の運営

③近畿ブロック実習担当者会議

4月18日(土) 川島洋会員

6月14日(日) 川島洋会員

10月17日(土) 川島洋会員

## (3)社会福祉および社会福祉士に関する調査研究

#### 制度政策研究委員会の設置

2015年問題、2025年問題に端を発した一連の社会保障制度改革の下、大きな転換点を迎え、福祉を取り巻く環境は大きく変化している。今後、この改革に関連した各種法律の具体化に伴い、県民の福祉ニーズも大きく変化することが考えられる。このため、今日的な社会福祉の諸課題に関して定期的に学習、検討を行い、社会福祉士会として滋賀県社会福祉協議会の「地域福祉施策検討委員会」等を通じ次の施策提言を行った。

○低所得者で真にやむを得ない場合の入所先の確保について

居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない理由が認められるもの(入所判定対象者)に該当しても、生活保護の対象とはならないボーダーの低所得者については、特別養護老人ホームやサ高住に入所することができない現実がある。社会福祉法人等利用者負担軽減措置の義務化、4床室の確保等の対策が必要である。

#### ○介護人材の供給計画について

第6期介護保険事業計画が必要としている介護人材について、介護人材の供給計画 の具体化が必要である。

- ○新たな未成年後見制度について関係機関との意見交換の場の設定について
  - 2つの流れの連携について
    - ①家庭裁判所が未成年後見人を必要とする児童を把握した場合に、未成年後見人の 候補者の推薦依頼を行う。
    - ②親権者等がいない里親会等委託中や一時保護中の児童については、児童相談所長が職権代行を行うことが規定され、また、在宅等で親権者等のいない児童では未成年後見人が必要とされる場合には、児童相談所長が家庭裁判所に未成年後見人の選任請求を行う。※この場合、未成年後見業務賠償責任保険が適用される。

#### 滋賀健康医療福祉部医療福祉推進課長あて回答

平成 27年 11月 17日付け滋介保第1675号で意見照会のあった「特別養護老人ホ

ームにおける居室定員について」について、以下の通り、回答を行った。

本会は、人口の構造的変化が家族機能や地域機能に変化を生じさせることから、社会福祉改革は必須であること、そのような状況で社会福祉の専門職団体として県民の多様なニーズを把握し、必要なサービスが県民一人ひとりに提供され安心して暮らせる社会を築くために、絶えず先を見て提言・ソーシャルアクションができなければならないと考えています。

#### 【意見】

ユニット型(個室)を基本としながらも、ニーズの多様化、地域の実情に即し、 一定の割合で多床室(従来型、4人部屋等)を希望する高齢者が利用できる特別養護 老人ホームの整備の促進は必要だと考えています。

#### 【意見の詳細】

① 居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない理由が認められるもの(入所判定対象者)に該当しても、生活保護の対象とはならないボーダーの低所得者(第3段階まで)については、特別養護老人ホームに入所することができない現実があります。

また、低所得で特に生計が困難である方について、介護保険サービスの利用促進を図るために、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割の一環として、利用者負担額を軽減する「利用者負担額軽減制度」においても、特別養護老人ホームを経営する社会福祉法人の全てが、利用者負担額(1割負担分)、居住費及び食費の利用者負担に対して適用していないという実態もあります。

- ② つまり、ユニット型は従来型と比べて居住費が高いので、特別養護老人ホームの整備を進めるに際しては、更なる低所得者の利用者負担能力への配慮が望まれます。
- ③ 一方、利用者負担段階や補足給付(特定入所者介護サービス費)では、ユニット型、従来型ともに一定の割合で低所得者の利用はあるものの、今回の制度改正に伴い、実質的な負担感が高まるなど厳しい現実も出てきています。
- ④ また、あるべき姿としては、ユニット型は居住費が高く、低所得者が入所できないという現実があるのであれば、そのために多床室を整備するのではなく、補足給付の拡充や居住費補助等で対応することこそ必要であると考えますが、一方で主体者の実情等も考慮すると足並みが揃いにくいことなど現実的ではないとも思われます。
- ⑤ 以上のようなことから、多床室(従来型、4人部屋等)を希望する高齢者が利用できる特別養護老人ホームの整備の促進は必要だと考えています。

## ※参考

介護保険の第1号被保険者については、約3割が保険料率の算定区分において第1段階から第3段階に該当する低所得者(生活保護受給者、市町村民税世帯非課税者など)となっています。(別表参照)

#### (別表) 県内某市の所得階層

(平成 26 年賦課期日現在の所得層の人数、平成 26 年 4 月 1 日現在)

認定区分	対象者	構成割合
第1段階	生活保護者等(生活保護+老齢福祉年金)	1.4%
<b>第「段陷</b>	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者	1.4%
笠の肌彫	世帯全員が市町村民税非課税	12.0%
第2段階 	本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下	12.0%
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税	12.4%
	本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円超	12. 4%
第4段階	市区町村民税課税世帯(第5段階に該当する場合を除く)	
第5段階	その者の属する世帯内に課税所得 145 万円以上の被保険者がおり、かつ、世帯内の第 1 号被保険者の収入の合計額が 520 万円(世帯内の第 1 号被保険者が本人のみの場合は 383 万円)以上	74. 2%

## 3. 介護従事者・介護者メンタルヘルス相談事業

高齢化の一層の進展に伴う介護サービスの利用増が進むなか、福祉介護職員の確保・定着が求められているが、他の業種に比べ離職率が高くなっており、その離職理由の上位を事業者や職場の人間関係に起因することから離職防止に向けた取り組みが急務になっている。このようなことから、福祉介護従事者を対象とした「なんでも相談事業」を次の通り実施した。

- ①専用電話による相談→毎週火・木曜日(10時~17時)に実施した。上半期の相談なし。
- ②メールによる相談→メール送信日から翌5日以内に回答した。上半期の相談なし。
- ③出前講座及び出前相談の実施→期末現在21事業所で実施し、参加者は延べ322名。 今年は、事業の告知用チラシを10月から県内介護・福祉事業所へ郵送し、早目の告 知を開始した。申し込み状況は良好で、年度末に向け出前講座の希望が増加する傾向 が顕著であった。
  - ●記録の書き方・アセスメントの着眼点(15件)

・JAゆうハート甲南ヘルパーステーション	9月18日実施	参加者19名
・デイサービス憩々	10月15日実施	参加者8名
・デイサービスセンターあっとほーむ	11月17日実施	参加者27名
・びわこ学園「さんさん」	12月18日実施	参加者12名
・リハビリデイ湯本 平成28年	年1月14日実施	参加者11名
・デイサービスりはたま	1月22日実施	参加者13名
・北雄琴デイサービス爽やかな風	2月22日実施	参加者12名
・社会福祉法人千寿会	2月26日実施	参加者11名
・デイケアの家おしどり	3月1日実施	参加者11名
・グループホームふるさと苑	3月3日実施	参加者9名
・デイケアハウスおかえり	3月10日実施	参加者6名
・グループホームちとせ	3月15日実施	参加者 5 名
・NPOシルバーの森夕照苑	3月16日実施	参加者19名
・日野町社協ひだまり事業所	3月24日実施	参加者35名
・医療法人かおり会デイサービスさくら	3月25日実施	参加者13名

・グループホームちとせ 1 1月18日実施 参加者5名

●介護職のメンタルヘルスについて(2件)
・特別養護老人ホーム邂逅の郷 2月16日実施 参加者20名
・長浜市社会福祉協議会 2月25日実施 参加者30名

●やりがいを妨げる職場の課題(2件)
・グループホーム湖の辺の道 2月10日実施 参加者26名
・フィレッジ居愛近江ゆ加里 3月18日実施 参加者8名

●専門性の確保と他職種協働・連携(1件)

・JAグリーン近江デイサービスのどか 12月16日実施 参加者23名

## 4. 「滋賀の縁創造実践センター」の開設への参画

本会の政策提言等が起点となって、地域で抱えている生活課題を解決するための実践を推進する県域のプラットホームとして「滋賀の縁創造実践センター」が2014年9月1日開設された。

このセンターの役割は、次の通り。

- ①県内各地で奮闘する相談支援の専門職の活動をバックアップする役割
- ②制度にとらわれず、福祉課題解決の方法を企画開発する場
- ③民主導の実践の推進役
- ④市町域や福祉圏域における協働のプラットホームづくりの支援
- ⑤制度化に向けた、国、県、市町への提言機能

このため、本会としては、多くの団体に基金造成の賛同を呼びかける趣意書の発起人 の一員に加わり、また開設後は「理事」として参画している。

また、本年度から、滋賀の縁創造実践センター活動推進にかかる業務委託契約を締結し、「気づきシート」小委員会活動への技術援助として、コーディネータの派遣(延べ3人/週)を行いました。

#### ●実施事業

・要養護児童の自立支援・ひとり親家庭の子育てに関する実態調査・縁塾・

フリースペース・ボランティア体験等

## 【収益事業】

- 1. 社会福祉事業のサービス評価
- (1) 認知症高齢者グループホームの外部評価の実施について(第三者評価委員会の活動の 充実・強化)

本会は、2005年度から認知症高齢者グループホームの外部評価機関として滋賀県の認証を受けて調査・公表を実施してきた。2007年度からは、「地域密着型サービス」の外部評価機関として活動している。2009年度からは、外部評価の実施回数や自己評価項目・外部評価項目等の見直しが行われ、地域密着型サービスが「介護サービス情報の公表」制度の適用対象となり、本会も必要な対応を行った。

直近では、2012年度の診療報酬・介護報酬の同時改定により地域密着型サービスの事業所要件や報酬が見直しされたこと等があり、本会としても高所大所から再考し、調査費用の見直しや調査員の拡大などに取り組み、第三者評価事業への貢献度を一段と高めることにした。本会が行う外部評価は、「福祉の専門職」である本会会員と、「利用者」「家族」の立場である公益社団法人認知症の人と家族の会滋賀県支部会員が連携

して調査員となり利用者の方、ご家族の安心と満足、心地よさ、快適さの向上を図るため、更によりよいサービスを提供するにはどうしたらよいか、各事業者の関係者と一緒に考えることを大切にしている。

- (1)認知症高齢者グループホームの外部評価ならびに公表
- ② 第三者評価機関・調査員の資質の向上にむけた取り組み
  - ☆ 第三者評価委員会の開催 年6回(奇数月の第3土曜日)
  - ☆ 第三者評価委員会において情報交換及び研修の実施
  - ☆ 県主催の調査員養成研修 4名受講
  - ☆ 県主催の調査員フォローアップ研修 11名受講
  - ☆ 会主催の調査員フォローアップ伝達研修 4名受講
- ③ 地域密着型サービス事業所へのPR活動の取り組み
  - ☆ 新規事業所に対する活動

県からの指定情報の提供を受けて、直ぐにPRチラシを郵送する 今年は1事業所から受託を受けた。

☆ 既存事業所に対する活動

過去に評価した事業所、2年となった事業所、人脈のある事業所等を重点的に行う 今年は3事業所から受託した。

☆ 新規に受託した事業所に対するPR活動

初めて受託した事業所に対しては、事前に事業所を訪問し説明会を行っている。

#### ○第三者評価委員会の開催と評価件数の推移

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
開催回数	4 回	1 回	4 回	0 回	6 回	6 回	6 回	6 回
件数	9件	4件	13 件	7件	9件	11 件	12 件	12 件

#### <今後に向けて>

本会が行う外部評価は、「福祉の専門職」である本会会員と、「利用者」「家族」の立場である公益社団法人認知症の人と家族の会滋賀県支部会員が連携して調査員となり、利用者の方、ご家族の安心と満足、心地よさ、快適さの向上を図るため、更によりよいサービスを提供するにはどうしたらよいか、各事業者の関係者と一緒に考えることを大切にしている。

また、超高齢社会という現実の中で、地域密着型サービスは、認知症になっても、住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けるために、また今後は、在宅生活への復帰を支援するといった様々な可能性があることから、その果たす役割は大きいと言える。そのためには、地域密着型サービスの外部評価はますます重要となる。

本会としては、地域密着サービスが地域に開かれた、質の高いものとなることを願い、 調査員の質の向上はもとより、外部評価機関としての質の向上を高めていくため、専門 家や他機関とも連携して活動を行う。

## 【その他の事業】(相互扶助等事業)

- 1. 社会福祉士の知識・技術および倫理・資質の向上
- (1) 日本社会福祉士会生涯研修制度への対応(滋賀県社会福祉士会生涯研修センターの運営)

社会福祉士は専門職として、政策・制度や福祉ニーズの変化に対応し、また質的にも利用者からの信頼に耐え得るソーシャルワーカーを目指して、常に自らの専門性を向上させていく必要がある。そのため、日本社会福祉士会では1999年度より生涯研修制度を開始し、2012年度より滋賀県社会福祉士会が所属する会員の社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上、倫理及び資質の向上のために、生涯にわたって研鑽を重ねることを支援するために、生涯研修の情報や機会を提供することになった。

生涯研修制度は基礎課程、専門課程の2つの課程からなり、基礎課程は滋賀県社会福祉士会に新しく入会した社会福祉士が必ず受講する課程となっており、本年度は基礎研修 I・基礎研修 I・基確研修 I・基礎研修 I・基礎研

#### (2) 社会福祉および社会福祉士に関する調査研究

制度政策研究委員会の設置

滋賀県地域福祉施策検討委員会への参画を通して、施策提言活動を実施した。本会からは以下の2点について、提言した。

#### 【滋賀県地域福祉施策検討委員会の活動への参画】

- ア. 委員会への参画 平成27年5月19日(火)、平成27年7月3日(金)、 平成27年8月18日(火)平成28年2月25日(木) ※会場はいずれも長寿社会福祉センター
- イ. 県(課長)との懇談会への参画
  - ①重要施策提案 平成27年7月29日(火)県医療福祉推進課
  - ②予算要望 平成27年9月14日(月)県医療福祉推進課
  - ※会場はいずれも県庁
- ウ. 知事等との懇談会(要望)の参画
  - ①県知事 平成27年11月20日(金)
  - ②県副知事 平成27年11月20日(金)
- ③県議会各会派

自民党 平成27年11月 2日(金) チームしが 平成27年11月20日(金) ※会場はいずれも県庁

## 【提言内容】

- ①要介護高齢者のうち低所得者で真にやむを得ない場合の入所先の確保対策について
- ②第6期介護保険事業計画が必要としている介護人材の供給計画の具体化について

## (3)「滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議」

〇第1回全体会議

日時:平成27年7月9日(木)13:00-16:00

会場:長寿社会福祉センター(澤会長参加)

〇第2回全体会議

日時:平成28年3月17日(木) 13:30-16:30

会場:滋賀県危機管理センタープレスセンター(澤会長参加)

## (4) 研修委員会等の実施

〇生涯研修センター運営委員会(集合研修講師・研修委員会・事務局会議)の開催

5月30日(水)、7月14日(木)、9月23日(水)、10月17日(土)、12月 23日、1月18日、1月23日(土)の7回行った。

〇全国生涯研修委員会議への参加 9月26日~27日

参加者 河岸寛之、小寺信子

- 〇近畿ブロック研修担当者会議への参加 6月14日、8月16日、11月3日、12月 6日、2月7日
- ○基礎研修講師養成研修への参加 12月12日

参加者 木村真由子、磯崎圭一郎、島田一子、村長真理、松村輪香子

## (5) 基礎研修の実施

①基礎研修 I の実施

集合研修①:日時 2015年10月31日(土)9:30~16:50

場所 コミュニティセンターきたの

内容 講義『社会福祉士会のあゆみ』講師:澤和清

講義『日本社会福祉士会・滋賀県社会福祉士会の組織』

講師:木下道生

講義『生涯研修制度』講師:小寺信子

演習『社会福祉士の専門性について考える』

講師: 井上良信

ファシリテーター: 奥村昭・磯﨑圭一郎・小寺信子・村松明

受講者数:13名

集合研修②:日時 2016年2月27日(土)9:30~16:50

場所 滋賀県立長寿社会福祉センター

内容 講義「社会福祉士に共通する専門性の理解」

講師 村松 明 講義「倫理綱領・行動規範の理解」 講師 井上良信 講義・演習「社会福祉士の倫理綱領の現場適用」村松輪香子

ファシリテーター: 高田佐介 受講者 13名

## ②基礎研修Ⅱの実施

開催日	時間	科目
2015年5月30日(土)	9:30~13:00	・相談援助の視座と展開過程(オリエンテーションを含む) 講師:高田副会長 ファシリテーター等:磯崎圭一郎、木下道生、小川学、 井上良信
2015年6月27日(土)	9:30~16:50	・実践のためのアプローチ 講師:柴田有加里 ・自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク 講師:奥村昭 ファシリテーター等:小寺信子、杉本重剛、金子晴ー
2015年7月25日(土)	9:30~16:50	集合研修1「実践事例演習」(事前課題あり) 講師:ロ村淳、加藤芳子、松村輪香子 ファシリテーター等:堤洋三、岡松秀幸、海部久美
2015年8月22日(土)	9:30 <b>~</b> 16:50	・社会資源の理解と社会資源開発(事前課題あり) ・連携システムのあり方とネットワークの構築 講師: 岡松秀幸、井上良信 ファシリテーター等: 磯崎圭一郎、中原一隆、金子晴一
2015年9月12日(土)	9:30~16:50	・地域における福祉政策と福祉計画(事前課題あり) ・社会福祉調査の方法と実際(事前課題あり) 講師: 奥村昭、乾昌典 ファシリテーター等: 岡松秀幸、城貴志、柴田有加里
2015年10月3日(土)	9:30~16:50	・スーパービジョンとは ・スーパービジョンのモデルセッションを見る ・スーパーバイジー体験 講師:海部久美 ファシリテーター等:加藤芳子、小寺信子、島田一子、杉本 重剛
2015年10月31日(土)	9:30 <b>~</b> 16:50	・社会福祉における法 講師:山内克仁、桐高とよみ ファシリテーター等:杉本重剛、竹村直人、小西加津代
2015年11月21日	9:30~16:50	・社会福祉における法Ⅱ ・ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ 講師:小川学、町野ひろ子 ファシリテーター:磯崎圭一郎、加藤芳子

2015年12月19日	9:30~16:50	・実践研究の意義と方法 ・実践研究のための記録 講師:中原一隆、小寺信子 ファシリテーター等:堤洋三、杉本重剛
2016年1月23日	9:30~12:30	・実践評価の方法 講師:岡松秀幸 ファシリテーター等:松井邦夫、城貴志
2016年2月27日	9:30~16:50	・実践研究発表の方法 講師:ロ村淳 ファシリテーター等:村長真理、柴田有加里、小寺信子

## ③基礎研修Ⅲの実施

③基礎研修皿の美施		
開催日	時間	科目
5月16日(土)	9:30~16:50	・対人援助と事例研究 ・事例研究の基本枠組み ・事例研究の方法としてのケースカンファレンス 講師:高田佐介 ファシリテーター等:松井邦夫、村長真理
6月20日(土)	9:30~15:50	・事例研究のための事例のまとめ方 ・実践事例研修 II 講師:磯﨑圭一郎 ファシリテーター等:高田佐介、乾昌典、松村輪香子
7月11日(土)	9:30~15:50	・模擬事例検討会 講師:松井邦夫 ファシリテーター等:高田佐介、大原薫男、島田一子
8月1日 (土)	9:30~16:50	・意思決定の支援 講師:足立義弘 ファシリテーター等:木下道生、小川学、山内克仁
8月29日(土)	9:30~16:20	・地域における福祉活動 講師:市川忠稔 ファシリテーター等:高田佐介、町野ひろ子、村長真理
9月26日 (土)	9:30~16:50	・社会福祉の組織と組織マネジメントの意義会議運営 福祉サービスにおける質の評価とサービスマネジメント 講師:高田佐介

		ファシリテーター等:松井邦夫、堤洋三、村元稔
10月17日(土)	9:30~13:00	・リスクマネジメント・苦情解決システム 講師:高田佐介 ファシリテーター等:松井邦夫、大原薫男、乾昌典
11月7日 (土)	9:30~16:00	・事例研究(苦情対応、リスクマネジメント、サービス評価) 講師:高田佐介 ファシリテーター等:金子晴一、乾昌典、磯崎圭一郎
12月5日 (土)	9:30~14:30	・スーパービジョンのモデルセッション 講師:海部久美 ファシリテーター等:高田佐介、島田一子、松村輪香子
1月16日(土)	9:30~16:00	・新人教育プログラム 講師:柴田有加里 ファシリテーター等:堤洋三、市川忠稔、小西加津代

## (6) ブロック活動における研修実施の推進・支援

各地域ブロックにおける研修活動を支援し、経費の助成や企画運営に関する助言等を行った。

## (7) 会員によるグループ研修実施の推進・支援

入会年数別や職種別などあらゆるカテゴリーによる本会会員によるグループ研修活動の可能性を検討し、経費の助成や企画運営に関する助言などの開催支援を行う。

#### 【実年部】

実年部は、年齢的な縛りはなく、自らが実年だと思われれば会員になれる緩やかな勉強会グループです。実年ですので、各方面で豊富な社会経験を有しておられることは不動ですが、志は更に実践力を高めたい、この一点です。グループを牽引している世話人の殆どは50~60歳代ですが、知識・価値・技術の磨き上げに一生懸命で、会員各層への呼びかけも盛んで、参加された方々との交流も楽しみに活動しています。今年度の活動は下記の通りです。

日時:平成28年3月12日(土) 9:30~12:00

会場:滋賀県立男女共同参画センター研修室A

テーマ:「独立型社会福祉士の現状と今後の可能性について」

講師:小川 幸裕氏(弘前学院大学)

## 2. 社会福祉専門団体・行政・社会福祉士養成校協議会等との連携

## (1)ソーシャルワーカー団体の連携推進

○滋賀県医療ソーシャルワーカー協会・滋賀県精神保健福祉士会との3団体合同研修会の 実施

「ソーシャルワーク実践交流会」

平成27年9月6日(日) 9:30~12:00

滋賀県立男女共同参画センター 研修室A

テーマ 『知ろう・聞こう・つながろう』

~ソーシャルワーカーとして大切にしていること~

参加者 20名

#### (2)ソーシャルワーカーデイの取り組み

【滋賀県ソーシャルワーカーデイ2015inしが】

テーマ「だれもがその人らしい暮らしの実現にむけて」

平成27年7月25日(土) 13:30 (開場)~16:00 日時

場所 野洲文化ホール(小ホール)

内容 講演:『福祉の地域力・地域の権利擁護力を考える』 14:00~15:00

: 滋賀の縁創造実践センター所長 谷口郁美 氏 講師

シンポジュウム 15:00~16:00 テーマ 『その人らしい暮らしをささえるために』

~相談援助の視点から~

コーディネート 滋賀の縁創造実践センター所長 谷口郁美 氏

シンポジスト 滋賀県社会福祉会より 上村文子 氏 滋賀県精神保健福祉会 岩瀬敏彦 氏

滋賀県精神保健福祉会 岩瀬敏彦 氏

滋賀県医療ソーシャルワーカー協会 安田延子 氏

参加者 30名

#### (3)行政・他団体・機関等との協力・連携

#### (本会へ推薦依頼があり、理事会、理事・監事連絡会議で承認等を行ったもの)

- ①守山市障害者支援区分認定審査会委員(澤和子会員)
- ②滋賀県社会福祉協議会評議委員 (澤和清会長)
- ③滋賀県福祉人材・研修センター運営委員会委員 (森本信吾会員)
- ④草津市立学校いじめ問題調査委員会委員(浦田雅夫会員)
- (5)草津市いじめ再調査委員会委員(佐々木千里会員)
- ⑥滋賀県「しが介護の職場合同入職式」実行委員会委員(河岸寛之理事)
- ⑦東近江市介護保険運営協議会委員(高田佐介副会長)
- ⑧湖東地域権利擁護サポートセンター設立準備委員会委員 (澤和清会長)
- ⑨滋賀県連携リハビリテーション学会委員会委員(堤洋三理事)
- ⑩滋賀県社会福祉協議会事業に関する苦情対応における第三者委員(高田佐介副会長)
- (1)草津市認知症施策推進会議委員(木下道生理事)
- ⑩滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会委員(河岸寛之理事)
- ③米原市権利擁護センター運営委員(岡村明子会員)
- (4)滋賀県障害児者虐待防止専門員(小川学理事)
- ⑤大津市市民参画のもとでの権利擁護・成年後見活動を安定的に実施するための必要な組

## 3. 広報委員会の運営

「みんなで笑顔になる仕事」というキャッチフレーズをもとに以下の事業を行った。

#### ①広報紙(は一と・め一る)の発行

会員への当会の活動報告と、幅広く県民に対する当会の活動の普及・啓発を行なうため、 最新の福祉に関する情報も含めた広報紙は一とめ一る新装6号を7月に発行・発送した。年 度内に7号の発行を予定している。情報収集・記事作成にあたり会員の皆様の事業参画やご 協力のもと発行することができた。

#### ②ホームページ・オフィシャルブログの管理運営

ホームページについては、会員をはじめ県民向けの当会からの情報提供や情報公開という 視点で県民にとって関心の高い福祉情報を提供できるよう検討を重ねながら管理運営を行った。研修や事業の通知・募集はバナー化して掲示していく事で周知を図ることができた。 また滋賀県医療ソーシャルワーカー協会・滋賀県精神保健福祉士会との3団体と合同のポータルサイトの構築を通して、会員の活動や元気に働く福祉士の姿をクローズアップし、情報提供、理解・啓発を図るための活動を行った。

ブログ「滋賀県社会福祉士会のひろば」については、研修事業・ブロック活動情報等を中心に迅速な当会の活動についての情報提供を行えるように役員・事務局・各委員会及びブロック担当者との連携を図りながらサイトの管理運営の充実を図った。

## ③本会の紹介パンフレット・啓発グッズの配布

本会の紹介パンフレットや滋賀県医療ソーシャルワーカー協会・滋賀県精神保健福祉士会との3団体と協働して作成したクリアファイルおよび各団体紹介レポートを活用し、県民や福祉の仕事を希望する方、県民向け公開講座等にて配布を行った。

#### ④広報委員会の開催・委員の活動

委員会の堤洋三理事・城貴志会員・松井邦夫理事が委員会を担当し、各委員が各種活動を行う際に記事やレポートの呼びかけを行いながら適宜の委員会を行った。会議の議題によって本会会員や関係者にも参加をいただいた。開催場所を特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター会議室他、生涯研修基礎研修の会場をお借りし開催することができた。

6月19日(金)事業計画・は一とめ一る発行に向けて

(城 貴志会員・竹村 直人会員・松井 邦夫理事) 社会就労事業振興センター

7月25日(土)担当理事打ち合わせ会議

(堤 理事・松井 理事) コミュニティセンターやす

9月19日(土)20日(日)介護の日啓発おいで~な滋賀での広報活動 (河岸 寛之理事・木村 真由子理事・城会員・竹村会員・松井理事) イナズマロックフェスティバル会場

9月26日(土)担当理事会議:は一とめ一る発行について

(堤 理事・城 会員・松井 理事) 長寿社会福祉センター

10月17日(土) 生涯研修委員会へのは一とめ一る取材協力依頼・相談等

(小寺 信子会員・井上 良信会員・河岸 寛之理事・木村 真由子理事・松井 邦夫理事) コ

## 4. 法人後見の実施体制の整備

〇活動目標(目的)

成年後見人について複雑かつ困難な事例が増加しているため、困難事例については、本会が 法人として成年後見人となり、会員が複数で組織的に対応することによって、より適切な後見 活動が行えるようにする。2016 年度からの実施に向けて法人後見実施体制の整備を図る。

#### 〇事業実績

8月:法人後見の全国的な状況の机上調べ

法人後見に既に取り組んでいるとみられる9都道府県社会福祉士会にアンケート調査協力の依頼をした。

9月~:各社会福祉士会に回答の督促を行った。

#### 5. 地域単位の組織化

活動の一層の活性化を図るため、ブロック代表を中心に自主的な研修や交流を進め、福祉圏域を単位とするブロック活動の推進を行った。

大津ブロック (1回開催)代表:中原一隆

平成28年1月17日(日)テーマ:「事例検討会&新年会」

会場:大津市晴嵐公民館 15:00~17:00

湖南ブロック(6回開催) 代表:城貴志

4月8日(水)世話人会

会場:滋賀県社会就労事業振興センター会議室

内容: 2015 年度活動方針と計画の確認

年間テーマ:「地域を創り、地域を耕し、地域に根ざした社会福祉士」

6月19日(金)テーマ:地域包括ケアから見える地域づくり

ゲストスピーカー:南部健康福祉事務所 中西 大輔氏

会場:草津市立サンサンホール

8月20日(木)テーマ:住民でつくる自助・共助・公助のあり方

ゲストスピーカー:草津地域包括支援センター 海部 久美氏(本会会員)

会場:草津市立サンサンホール

10月15日(木)テーマ:地域で育てる

ゲストスピーカー:社会福祉法人幸寿会 カーサ月輪 日比 晴久氏

会場:草津市立サンサンホール

12月14日(木)テーマ:農業の支えて、レストラン、作業所

ゲストスピーカー: NPO法人縁活 おもや 杉田 健一氏

会場:オモヤキッチン

2月18日(木)テーマ:お年寄りを地域で支える IT×介護×住民

ゲストスピーカー:株式会社ナスカ 井上 昌宏氏

会場:草津市立サンサンホール

甲賀ブロック(5回開催) 代表:太田正則

5月21日(木)テーマ:27年度研修計画と意見交換

会場:甲賀市水口社会福祉センター2階会議室

7月16日(木)テーマ:「外国人支援の現状と課題」

講師:あすぱる甲賀 引田氏

9月17日(木)テーマ:「発達障害と家族支援」

講師:甲賀市発達支援課 枡谷氏

1月20日(木)テーマ:「障害者差別解消法について」

講師:落穂寮 太田氏

3月17日(木)テーマ:「子どもの貧困対策・福祉と教育の連携 県内のフリース ペースの取組について」

講師:スクールソーシャルワーカー 上村氏

東近江ブロック(4回開催) 代表:嶋田和孝

6月2日(火)第1回研修会

テーマ「地域包括ケアと介護保険改正後について」

~リハビリテーションの視点から~

講師: N P O 法人可楽 理事長 楠神 渉氏

会場:滋賀県立男女共同参画センター 研修室B

9月29日(火)第2回研修会

テーマ:「あいとうふくしモール」

~夢をカタチに・安心をカタチに~

講師:あいといふくしモール運営委員長 丸山 紗千代氏

会場:滋賀県立男女共同参画センター 研修室B

12月10日(木)第3回研修会

「東近江ブロック忘年会」

会場:北海道知床漁場

2月25日(木)第4回研修会

テーマ:「特別養護老人ホームのガイドラインについて」

講師:武田 英男氏(当会会員)

会場:滋賀県立男女共同参画センター 研修室A

湖東ブロック (2回開催・原則第2金曜日) 代表:村元稔

6月19日(金)、7月24日(金)

テーマ:意見交換会

会場:ココス彦根インター店

湖西ブロック

9月19日(土)テーマ:「社会福祉士後見人の業務とキモ」

講師:小川司法書士・社会福祉士事務所 小川 学氏

会場:高島市安曇川公民館カルチャーA

## 6. 会員の拡大

本会活動活性化のため、新しい会員を増やす取り組みとして、本会の活動を紹介し、入会の呼びかけのメッセージの入ったパンフレットを活用するなど、会員を通じて、あらゆる機会をとらまえて、本会活動の周知を図った。その結果、2015年度3月末会員数は455人であった。

## 7. 基金の運営

これからも増大する滋賀県民の社会福祉に関するニーズに的確に応え、会の発展と将来に向けて、利便性の高い、情報管理等のセキュリティにも配慮した長期的活動の基盤機能を備えた社会福祉士会の事務所を確保する必要があるほか、成年後見活動において、困難事例についての組織的な対応により適切な後見活動が行えるような体制整備を検討する必要があることから、各会員が、会を通して受ける報酬、講師謝礼等からの寄付により設置している2つの基金の拡充に取り組んだ。

#### ①事務所整備基金

将来的な会員入退会管理や会費事務等に備えるとともに、新生涯研修制度や認定社会福祉士制度に対応する生涯研修センターの機能を持つなど事務管理、会議運営、研修体制すべてに対応するための機能を備えた事務所移転・整備に取り組むため、資金準備の寄付金の募金活動を、目標額は400万円を設定し2012年度から開始し、本会20周年記念事業の一環として取り組んでいる。

基金残高 1,612,822円(2016年3月31日現在)

#### ②成年後見体制整備基金

ぱあとなあの活動における報酬が付与されない事例に対する会員活動費の補填や法人後見実施のために、各会員の判断による寄付により創設する基金。主に、ぱあとなあの活動報酬等を対象に各会員からの寄付申し出により積み立てた。

基金残高 4,695,220円(2016年3月31日現在)

#### 8. 事務局の充実

公益社団法人移行に伴い、適正かつ透明な事務局運営を目指して取り組みを進めていく。

①事務局通信の発行

定期発送に合わせ、毎月発行を行うことができた。

4月(179号)、5月(180号)、6月(181号)、7月(182号)、

8月(183号)、9月(184号)、10月(185号)、11月(186号)、

12月(187号)、1月(188号)、2月(189号)、3月(190号)

②公益社団法人に対応した事務処理体制の確立

滋賀県総務部総務課の指導も受けながら、公益法人の基準に則った運営に努めた。

③諸規定の改正と規程集の発行

必要な諸規定の改正は随時行ったが規程集の発行には至っていない。

④事務局移転について

前事務所は駐車場がなく、住宅地の一角にあった為他の福祉団体との連携が図れない。またセキュリティ対策が脆弱なこと等課題が指摘されてきたところです。

そこで、具体的な検討を進める為事務所移転、整備検討委員会で検討を進めた結果、 上記課題に対応できる候補地として長寿社会福祉センターへの移転が決定され、昨年 の11月から現事務所で業務を開始しております。

## 9. 公益社団法人日本社会福祉士会との連携事項

①総会への参画

通常総会

第28回 6月20日(土)東京·鉄鋼会館701会議室(澤和清会長)

②各種委員会活動への参画

ア都道府県会長会議 9月5日(土)~6日(日)

ハロー貸会議室東京駅前ビル(澤和清会長)

イ全国生涯研修委員研修会議(川岸寛之理事、小寺信子会員)

9月26日(土)~27日(日)会場:全理連ビル9階会議室

③中央研修等への会員派遣

ア2015年度災害支援活動者養成研修 12月5日~6日(東京) 松井郁夫理事 イ2015年度「市町村・都道府県のための養介護施設従事者等による高齢者虐待対応 現任者標準研修」講師予定者研修 12月5日~6日(大阪) 村田才司理事

## 10.総会・理事会・理事連絡会議の開催

#### (1)総会の開催

6月13日(土)開催

出席者: 243名(出席41名、委任状17名、書面表決者185名)

報告事項 2014年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会事業報告いついて

第1号議案 2014年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会決算の承認について

第2号議案 役員の選任について

連絡事項 年間事業計画について

研修会 「司法から福祉に期待すること」

講師 せせらぎ法律事務所 弁護士 竹下育夫 氏

#### (2)理事会の開催

①4月22日

第1号議案 総会の開催について

第2号議案 入会者の承認について

#### 協議事項

- (1) 平成28年度社会福祉予算い係る要望について
- (2) 今年度の予定について
- (3) イメージアップ事業について
- (4) 生涯研修委員の推薦について
- (5) 基礎研修について
- (6)委員等の推薦について
- (7) 監事監査の日取りについて
- (8) アンケートについて

#### ②5月28日

第1号議案 2014年度第3次補正予算案について

第2号議案 2014年度事業報告について

第3号議案 2014年度決算について

監査報告

第4号議案 入会者の承認について

第5号議案 監事の選出について

第6号議案 総会・研修会の開催について

#### 協議事項

- (1) 今年度の予定について
- (2)委員等の推薦について

- (3) 事務所の移転について
- (4) ウェルカムパーティーについて
- (5) 文書取扱規程の制定について
- (6) 会計規程の改正について
- ③6月13日 臨時理事会

第1号議案 会長、副会長の選任について

④6月24日

第1号議案 文書取扱規程の制定について 第2号議案 入会者の承認について

#### 協議事項

- (1) 各理事の担当について
- (2) 事務所移転について
- (3) 研修委員会について
- (4) ソーシャルワーカーデイについて
- (5) 広報委員会は一とめ一るについて
- (6) 3団体研修担当者について
- (7) 「滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議」について
- (8) 平成27年度全社協会長表彰及び感謝候補者推薦について
- (9)組織率・入会率等について

#### ⑤7月22日

第1号議案 事務所の移転について

第2号議案 委員会委員長、事業部会長の選出について

第3号議案 入会者の承認について

#### 協議事項

- (1) 事務所移転整備検討委員会について
- (2) 補正予算について

#### ⑥8月26日

第1号議案 補正予算案について 第2号議案 入会者の承認について 協議事項

- (1) 事務所移転等について
- (2) 委員会・事業部会の設置及び運営に関する規程の改正について
- (3) 近畿ブロック大会実践発表について
- (4) イメージアップ事業について

#### ⑦9月23日

第1号議案 委員会・事業部会の設置及び運営に関する規程の改正について 第2号議案 入会者の承認について

#### 協議事項

- (1) 事務所移転について
- (2)地域包括支援センターネットワーク実践力養成研修の移管説明会について

#### ⑧10月28日

第1号議案 入会者の承認について 協議事項

(1) 今後の生涯研修の方向について

#### (2)業務報告について

## 911月25日

## 協議事項

- (1) 滋賀県からの意見照会「特別養護老人ホームにおける居室定員について」に対する回答について
- (2) ぱあとなあ養成研修の実施について
- (3)業務報告について
- (4) 法人後見について
- (5) 広報委員会「は一とめ一る」について
- (6) 事務局の組織及び運営に関する規則について

#### ⑩12月22日

第1号議案 業務報告について

第2号議案 事務局の組織及び運営に関する規則の改定について

第3号議案 入会者の承認について

#### 協議事項

- (1) 来年度の事業及び研修について
- (2) 今後の日程について

#### ①平成28年1月27日

第1号議案 入会者の承認について

#### 協議事項

- (1) 臨時総会について
- (2) 2016年度事業計画案について
- (3) 2016年度予算案について
- (4) 来年度の基礎研修について
- (5) 理事の補充について
- (6) 事務局の体制について

## 122月24日

第1号議案 事務所移転に伴う定款の変更について

第2号議案 2016年度事業計画案について

第3号議案 2016年度予算案について

第4号議案 臨時総会の開催について

第5号議案 入会者の承認について

## 協議事項

(1) 2016年度事業日程調整について

- (2) 2016年度の縁事業について
- (3) 介護支援専門員研修の講師依頼について

## ③3月3日

第1号議案 成年後見体制整備基金の取り崩しについて 協議事項

- (1) 定期総会の開催について
- (2) 臨時総会の対応について
- (3) 有料の出前講座について
- (4)委員及び候補者の推薦について

## (3) 理事監事連絡会議の開催

本会の運営に関する諸課題を協議し、各委員会・事業部会の活動状況を報告する場として、理事連絡会議を定期的に開催した。

- 4月22日(水) 1. ぱあとなあについて
  - 2. 第三者委員の推薦について